

基山町まちづくり提案書

基山町まちづくり基本条例第16条の規定に基づき下記のとおり提案します。

提案期日	平成25年 11月 6日	
提案件名	基山町立歴史民俗資料館の新規建設	
提案者	住所又は所在地	提案者住所
	氏名又は名称	中島恒次郎
	※提案者が基山町の住民でない場合は、勤務先又は通学先も記入して下さい。	
	提案書の公表にあたり、住所、氏名及び連絡先の公表を希望しますか。 希望する (一部希望する) 住所・電話番号は非公開 ) 希望しない	
※未成年者が氏名等の公表をする場合は、法定代理人の承諾が必要です。		
提案の概要	<p>標記の件について、『議会だより No. 47』記載の「後藤議員質問」に対する町役場執行部回答を一読し、以下の事について提案します。</p> <p>①基山町民の宝のみならず、国宝である特別史跡基肆城跡出土資料の保管場所として現資料館・図書館を再利用することについて、温湿度ならびに防犯管理が十分なされた施設への改修。</p> <p>②実松川河川改修によって移転が必要になった際には、歴史民俗資料館の新規建築（600㎡）ならびに、監理者としての常駐学芸員・職員の配置。</p>	
提案の背景	<p>平成25年9月30日に、資料館・図書館併設の新聞記事を一読し、町民提案を行いました。町民協働を看板として掲げる小森町政への背信ともとれる町役場教育学習課の理不尽かつ説明の無い回答を平成25年10月30日に受理しました。また、『議会だより No. 47』記載の「後藤議員質問」に対する町役場執行部回答を一読し、町役場執行部は、<u>基山町立歴史民俗資料館の単独建設を御決断いただいた</u>と考え、より良き方向性を町民皆で考えるために提案するものです。</p>	
提案の課題	<p>町民協働を実践するために制定された『<u>基山町まちづくり基本条例</u>』が有名無実化し、<u>小森町政への背信行為</u>である協働とは名ばかりの、説明すら十分に行えない町役場の対応能力の低さ【平成25年10月28日付 町HP回答内容を御参照ください。基山町まちづくり推進審議会案件として、十分ご議論ください。】。</p> <p>全国各地で制定されている（制定されつつある）『自治基本条例』『まちづくり基本条例』が「住民幻想」と期すのか、「まちづくりの基礎」になり得るのかは、<u>自治体職員</u>の姿勢如何であることを物語る事件として、大きな課題を提示している。</p>	



目標設定

平成28年に開館する図書館に併せて、歴史民俗資料館として機能を有する収蔵施設の改修が目標として設定できる。また、新規歴史民俗資料館建設検討委員会の設置目標として実松川河川改修が、もう一つの目標として上げられる。

提

河川改修による建物削減と老朽化を理由として、移転決定がなされた基山町立図書館・資料館は、図書館機能に特化した形で中央公園移転が発表された。一方、歴史民俗資料館機能は、展示機能のみが新規図書館へ移転し、基山町民の宝、国民の宝を収蔵すべき収蔵庫は、そもそも移転理由として上げられた河川改修による建物削減ならびに老朽化著しいとされた現図書館・資料館に据え置きされることが『議会だより No. 47』記載の「後藤議員質問」に対する町役場執行部回答によって明らかとなった。

雨漏り、カビ、文化財害虫（文化財を食べる虫）が生息し、かつ建物基礎に亀裂が生じている脆弱な現図書館・資料館に、町民の宝・国民の宝を収蔵する判断をした執行部の考えに大きな疑問を感じるが、あえて新図書館とは別に新規歴史民俗資料館建設を御英断されたと判断し、以下の提案をします。

ただし、先祖が歩んできた証としての歴史資料は、基山住民としては不必要だという住民判断があれば、税金の無駄遣いなので、本提案は撤回します。

案

【提案】

①現図書館・資料館を改修し歴史民俗資料館収蔵庫として再利用するのであれば、基山町民の宝・国民の宝を収蔵することを十分考慮し、温湿度管理が行え、かつセキュリティ機能を有する施設へ改修する。

内

②独立した歴史民俗資料館建設を英断されたのであるから、新規建築の歴史民俗資料館への常駐学芸員の配置。

③河川改修による歴史民俗資料館収蔵庫移転が生じた場合には、再度建設検討委員会を立ち上げ、適所へ必要費用（施設機能を考慮して新図書館建設費用と同等額は想定できる）を投じ新規建設を実現していただく。

容

④移転理由（河川改修、建物老朽化）と基山町民・国民の宝を収蔵する歴史民俗資料館改修を整合させるため、現在地での図書館・資料館再築を行う。（そもそも、河川改修・建物老朽化が移転理由であったはずであり、現在地の建物を利用するのであれば中央公園への移転計画自体無駄な事業で、町側の移転理由説明と自己矛盾が生じている。）

⑤誰のための・何のための行政かを、執行部・議会ともに十分熟慮し、一方を責めるだけのクレーマーではなく、建設的に進めるために互いに協働し「大人」の政治判断を下していただきたい。

※ 提案内容は、どの地域のどの対象者に対し、どの様な体制で、どれだけの期間、どの様な事業を実施するのか、任務分担、見込費用、持続可能か等を詳しく提案して下さい。

※ 提案書に記載された事項のうち、提案者欄以外は公表されます。